

2009. 4. 28 第49号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目 次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 中山間地域等の振興

◇中山間地域等直接支払制度等検討プロジェクトチームを開催（4／14）

■ 雇用対策

◇第3回農林水産省雇用対策推進本部を開催（4／27）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇小規模・高齢化集落支援の取組

◇ヒューマンツーリズム（民家体験泊）

～沖縄県伊江村「伊江島観光協会」～

◇フットパスと農村体験を活用した地域の活性化

～北海道根室市 酪農家集団「AB-MOBIT（エービーモビット）」～

◇農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業の取組

～秋田県五城目町「杉沢地区活力再生地域協議会」～

■ 報告・お知らせ

◇山村税制特例が新しくなりました！

◇第11回 日本水大賞における農林水産大臣賞決定

表彰式・受賞活動発表会のご案内（6／30）

◇平成21年度「立ち上がる農山漁村」を募集しています！

(4/13～6/5)

◇「ため池百選」候補募集！(4/20～7/10)

■ 中山間地域等の振興

◇中山間地域等直接支払制度等検討プロジェクトチームを開催(4/14)

4月14日(火)、農林水産省は、「中山間地域等直接支払制度等検討プロジェクトチーム(第1回)」を開催しました。

中山間地域等直接支払制度については、本年3月より第3者機関である「中山間地域等総合対策検討会」において平成22年度以降のあり方について検討が行われているところですが、農山漁村対策全体の中での同制度の役割・位置づけを明確にしつつ、同制度についての検討会での議論を効率的・効果的に進める観点から、省内に本プロジェクトチームが設置されました。

本プロジェクトチームは江藤大臣政務官を本部長として、関係部局の長等で構成されており、検討会との整合を図りつつ、制度の今後のあり方に関する主要な課題を集中的に議論し、論点と方向性の整理を行っていくこととしています。

第1回プロジェクトチームでは、冒頭江藤大臣政務官より「中山間地域等直接支払制度は地域からの評価が非常に高く、交付金による効果だけでなく、この制度に取り組むことをきっかけに地域が協力しあう複合的な効果がある。特に条件の厳しい中山間地域において、今後この制度がどうあるべきかを省として検討するために本プロジェクトチームを立ち上げた。」との挨拶がありました。

今後は5月下旬までに主要論点を整理し、平成22年度概算要求までにプロジェクトチームとしてのとりまとめを行う予定としています。

資料については、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_project_team/index.html

また、中山間地域等直接支払制度の内容や実施状況等については、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html

(中山間地域振興課)

■ 雇用対策

◇第3回農林水産省雇用対策推進本部を開催（4/27）

農山漁村における雇用対策を推進するため、近藤副大臣（本部長）の下、第3回農林水産省雇用対策推進本部を4月27日（月）に開催しました。

はじめに近藤本部長から「これまで、平成20年度2次補正予算や平成21年度当初予算に盛り込んだ「田舎で働き隊！」等の取り組みを進めてきた。中・長期的には、農林漁業への定着、農山漁村への定住に向けて取り組んでいくことが必要。農林漁業に就業する者が誇りを持って行えるようにすることが重要であり、引き続き本本部を通じて、検討を重ねていきたい」旨、挨拶が行われました。

本部では、以下の議題にそって説明がなされた後、意見交換が行われました。

- (1) 農山漁村雇用相談窓口への問い合わせ件数、雇用決定数等
- (2) 「経済危機対策」における雇用関連予算
- (3) 農林水産業各分野における雇用対策の工程表と進捗状況
- (4) 農林漁業分野の雇用拡大のための厚生労働省との連携強化等
- (5) 農林漁業各分野の雇用事例

雇用対策推進本部の資料については、次のサイトをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/koyo/k_council/index.html

(農村計画課農村政策推進室)

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇小規模・高齢化集落支援の取組

～福島県河沼郡柳津町大野新田集落「大柳の農地を守る連携協議会」～

柳津町は、福島県の西部、会津地方の北西部に位置し、千二百年の歴史がある福満虚空蔵尊圓蔵寺を中心に栄えた門前町で、「信仰の里」として人情細やかな古い歴史がある町です。

柳津町の東部に位置する大柳地区の大野集落、大野新田集落は、かつては両集落のための小学校の分校があり、教育活動をはじめ地域経済活動が一体となっていたことなどから地縁的な深い繋がりがありましたが、近年は新たな道路網の整備などにより集落ごとに独立し、繋がりが薄れつつありました。

同時に、大野新田集落では高齢化が進み、農道の保全管理などの活動が困難になりつつありました。

そこで、「小規模・高齢化集落支援モデル事業」を活用し、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる大野集落が、小規模・高齢化集落である大野新田集落に出向いて水路、農道等の保全管理活動などを共同で実施することを町の担当者が両集落に勧めたところ、住民の中には同じ小学校出身で顔見知りがいるなど、両集落には永年の地縁的な深い繋がりがあったことから話がまとまり、平成20年度から共同活動が行われています。

具体的には、両集落から参加者が集まり、昨年7月に農道の草刈り、9月に農道の草刈りのほか敷砂利による凹凸の整地や路肩の整備など、簡易補修工事が行われました。

今回の取組みの結果、ほ場へのアクセス改善により耕作放棄地の未然防止に結びついたほか、高齢者が安全に農道を歩くことが出来るようになるなど、集落に人の往来が増え村中が活気づいたように思えると住民から大変喜ばれています。

両集落は、今後もよりよい連携に向けて話し合いを深めていこうとしています。

小規模・高齢化集落支援モデル事業の詳細は農林水産省のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/syoukibo/index.html>

(中山間地域振興課集落再編対策班)

◇ヒューマンツーリズム（民家体験泊）

～沖縄県伊江村「伊江島観光協会」～

(社)伊江島観光協会は、沖縄本島北部の本部半島より北西9km沖合に位置

する、周囲22.4km、面積22.77km²のピーナツ型をした一島一村の島において、観光振興による地域活性化に取り組んでいる組織です。

特に民泊部会に属する151軒の農家を中心に、「ヒューマンツーリズム」をキャッチフレーズに村ぐるみで都市との交流による地域経済の活性化を進めています。

伊江村は観光資源に恵まれた島ですが、島の観光は日帰り観光が主体であることから、島内での消費が少なく、地域経済への波及効果も小さい状況でした。

そんな中、平成12年頃から観光客が年々減少してきたことを契機に、伊江村と観光協会、農協、漁協、商工会等が、長年懸案となっていた「見る観光」から「滞在型の観光」への転換について検討したところ、子どもの空き部屋（注1）を活用した民泊事業を行うこととしました。

そこで、平成15年に沖縄県支援の実験事業として、大阪などから4校358人の修学旅行生を受け入れました。その後、本協会は民泊事業の住民説明会や受け入れ家族の募集を実施することで、本格的にヒューマンツーリズム（民家体験泊）を開始しました。

ヒューマンツーリズムでは、村内の受入家族の家業（農業、漁業、商業等）の手伝いや島の暮らし体験のほか、希望者には国の重要無形文化財である「伊江島の村踊」や三線（サンシンと読む、沖縄県を代表する弦楽器）体験等、地域文化に接する機会も設けています。

本協会の取組は、第5回「立ち上がる農山漁村」に選定されました。また、平成20年度には、約2万4千名の民泊受け入れを行うことで、過疎離島である伊江村に1億円産業を生み出し、地域経済に貢献しています。

（社）伊江島観光協会の取組の詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.iekanko.jp/index1.php>

（注1）伊江村には中学校までしかなく、高校に進学する者は、親元を離れて沖縄本島で生活する事になるため、子ども部屋が空き部屋となる。

（伊江村農林水産課）

◇フットパスと農村体験を活用した地域の活性化

～北海道根室市 酪農家集団「AB-MOBIT（エービーモビット）」～

「AB-MOBIT」は、北海道の東部に位置し、酪農と水産業の盛んな根室市の酪農家5戸により、農村と牧場のすばらしい景観と安らぎの空間を都市の人たちと分かち合い、そして牧場体験や散策、牛とのふれあいを通じて、酪農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、平成13年に結成された酪農家集団です。

これまでの活動の展開としては、結成当初から、地域住民をはじめ多くの方々が構想づくりに参加する中、フットパス（注2）の整備を進め、平成17年までに整備された総延長は42.5kmにもなっています。この間、フットパス・ワークショップに参加した学生2名が、根室市へ移住しスタッフとして活躍中です。その他、キャンプ場や農産物加工体験施設のほか、牛乳やオリジナルソフトクリーム、牛をモチーフにした雑貨等を販売する酪農喫茶も開設されています。

また、網走～釧路間や弟子屈～中標津間を結ぶフットパス作りを進める団体が設立されるなど、本集団の取組が他地域へも波及しています。昨年2月には、北海道洞爺湖サミットのプレスツアーのコースにも組み込まれ、北海道の魅力の一つとして世界にも発信されました。今年5月にはフットパス散策が組み込まれた観光ツアーも予定されています。

そして、北海道開発局が主催する「わが村は美しくー北海道」運動の第2回コンクール（平成16年）では「人の交流部門」銅賞、さらに第4回コンクール（平成20年）では「景観部門」銅賞をそれぞれ受賞しています。

今後は、このフットパスと農村体験を活用したインバウンドツーリズム（日本を訪れる外国人旅行者の観光旅行）の展開を図り交流人口のさらなる拡大が計画されています。

酪農家集団「AB-MOBIT」の詳細については、次のホームページをご覧ください。

<http://www8.ocn.ne.jp/~abmobit/>

根室フットパスの詳細については、次のホームページをご覧ください。

<http://www.nemuro-footpath.com/>

(注2) フットパスとは、イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径(こみち)」のこと。

(北海道開発局農業水産部農業振興課)

◇農山漁村(ふるさと)地域力発掘支援モデル事業の取組
～秋田県五城目町「杉沢地区活力再生地域協議会」～

秋田県五城目町は、秋田市の北方30kmに位置し、急峻な山岳地帯から肥沃な水田地帯まで変化に富んだ農山村です。

また、中心部では、約500年の伝統を誇る露天「朝市」が栄え、製材、家具、建具、打刃物、醸造業と商店街が発展してきた町です。

杉沢地区活力再生協議会の活動拠点である杉沢地区は、昨年、北ノ又集落の茅葺き民家やネコバリ岩(岩の上に天然の巨木がそびえたつ高さ6メートルもの巨岩)周辺の美しい溪流が、実写版映画「釣りキチ三平」のロケ地になるなど、豊かで美しい自然環境が残っているところです。

同協議会では、暮らす人々、訪れる人々、誰もが心地よく癒される昔懐かしい賑わいと活力溢れる山村の「憧憬空間」再生を目指し、「次世代のために何を残すべきか、そのために今何をすべきか、何ができるのか」を地域力に変換するため、次の取組を行うこととしています。

①茅葺き集落と棚田の保全、デロ杉流域(映画のロケ地にもなった巨岩、巨石が連なる流域)の保全、「道」の整備、「森林」の整備を行うことにより、個性的で魅力ある地域固有の風景づくり。

②特産品の開発、ふれあい直売所の整備、農家レストランの開業、都市と農村の交流、山菜パック販売など、農山漁村に存在する地域資源を活用した賑わいのある地域づくり。

以上の取組を通じて、「豊かな地域資源を最大限活用した賑わい溢れる山村集落の空間再生」を目指しています。

ぜひ、皆さんも三平くんの気分を味わうため、杉沢地区を訪れてみてください。

朝市と城のある町「ごじょうめ」のホームページは、次のサイトよりご覧ください。

<http://www.cs.town.gojome.akita.jp/>

農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業の内容等については、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/sien_model/index.html

（東北農政局農村計画部農村振興課）

■ 報告・お知らせ

◇山村税制特例が新しくなりました！

平成21年度税制改正において、振興山村（注3）で製造の事業等を営む事業者が、それら事業に使用する機械や建物を取得した場合に、特別償却ができる制度が創設されました。

これまでは認定法人（注4）のみが対象となっていました。広く事業者一般（個人・法人）が対象となったことにより、使いやすい制度となっています。

特例の具体的な内容は、製造の事業、旅館業及びソフトウェア業の事業に使用する機械や建物等を取得、建設した場合に事業に使用した日を含む事業年度において、機械や建物等資産の通常の償却に加え、取得価額（注5）の一定割合（注6）に相当する額を特別償却することができるというものです。

一般的に特別償却のメリットは、①資金回収の早期化、②当期の減税効果です（特別償却は減価償却の前倒しであり、耐用年数全体での減価償却費総額は同じとなります）。

（注3）振興山村とは、林野率が高く人口密度が低い地域で、山村振興法の規定に基づき指定された区域

（注4）振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等を実施する法人（認定は市町村長が行う）

（注5）2,000万円超

(注6) 機械等10/100, 建物等6/100 (旅館業については建物等のみが対象)

詳しくは以下のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/aid/zeisei/tokutei/pdf/603_1.pdf

(中山間地域振興課調査調整班)

◇第11回 日本水大賞における農林水産大臣賞決定
表彰式・受賞活動発表会のご案内(6/30)

日本水大賞(主催:日本水大賞委員会、事務局:日本河川協会)は、安全な水、きれいな水、おいしい水にあふれる21世紀の日本と地球を目指し、水循環の健全化に寄与することを目的として実施(主催:日本水大賞委員会)されており、農林水産省も後援しています。

今年3月には、第11回の受賞団体等が選定され、農林水産大臣賞には、宮城県石巻工業高等学校の「よみがえれ!水よ!!一産官学連携によるカキ殻とモミ殻を活用した水浄化技術開発」に選定されました。

宮城県石巻工業高等学校は、地元企業等と連携しながら、地元で大量に排出されるカキ殻とモミ殻を活用した水浄化技術の開発を行っています。

また、表彰式及び受賞活動発表会が下記の日程で開催されます。参加を希望される方は、定員に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

○日時:平成21年6月30日(火)

開場 12時~

表彰式 13時~14時50分ごろ

受賞活動発表会 15時~16時20分ごろ

○会場:国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟
(東京都渋谷区代々木神園町3-1)

詳しくは、次のホームページをご覧ください。

[URL:http://www.japanriver.or.jp/taisyo/index.htm](http://www.japanriver.or.jp/taisyo/index.htm)

(水資源課水資源企画班)

◇平成21年度「立ち上がる農山漁村」を募集しています！
(4/13～6/5)

農林水産業を核として自分たちの地域の力で活発な取り組みを行い、地域を元気にしている事例を募集しています。

応募いただいた取組事例の中から特に優れているものを首相官邸において開催される有識者会議で「立ち上がる農山漁村」として選定します。

選定されると、政府関係者や有識者会議委員が現地を訪れて意見交換をしたり、政府広報やシンポジウム、ホームページなど、さまざまな手段を通じて取り組みの紹介が行われます。このようにして「地域自ら考え行動する」意欲あふれた取り組みの輪を全国に広げていきたいと考えています。

未来の活力にあふれるあなたの地域も仲間に加わってみませんか！

★募集内容

1. 応募資格：農林水産業や農林水産物を核として地域活性化に寄与している団体、個人
2. 募集期間：平成21年4月13日（月）から6月5日（金）まで
3. 応募方法：郵送またはファックス
4. 応募先：各地方農政局等

詳しくは次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/t_kobo/index.html

また、平成16年度から平成20年度までの選定事例の紹介など、「立ち上がる農山漁村」の取組みについては、農林水産省ホームページにも掲載しています。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/index.html>

(都市農村交流課活性化推進班)

◇「ため池百選」候補募集！（4/20～7/10）

このたび、農林水産省では地域にとっての資源であるため池が、地域活性化

の核として保全・活用される取り組みの機運を醸成するとともに、ため池の有する多様な役割と保全の必要性について国民の皆様のご理解とご協力を頂くための契機とするため、「ため池百選」を選定することとしました。

ぜひ、皆様の身近なため池を「ため池百選」の候補としてご応募下さい。

○募集期間：平成21年4月20日（月）～7月10日（金）

○対象・応募方法：応募の対象となるため池や応募様式等詳細は農林水産省ホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/tameike/index.html>

「ため池百選選定委員会」の検討内容については以下のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/study/tameike_hyakusen/index.html

また、「ため池百選」をテーマとしたテレビ番組が放映されます。今回の募集の背景などを詳しくわかりやすく解説した番組となっていますのでぜひご覧ください。

○番組名：峰竜太のナッ得！ニッポン

○放送日時：5月29日（金）よる9時30分～10時

（再放送：5月31日（日）午前11時～11時30分）

○放送局：BS朝日（BSデジタル5チャンネル）

（防災課防災班）

◆◆ 編集後記 ◆◆

ゴールデンウィークが目前に迫っておりますが、ご予約はお済みでしょうか？この連休中に田植えを行うという地域もあるでしょうし、私の周りにも連休には郷里に帰って田植えの手伝いをするという方がいます。

私の子供の頃のゴールデンウィークの思い出と言えば、田植えの手伝いと称して泥んこ遊びをしていたことが印象に残っています。私自身、何年も田植えの手伝いをしておりませんが、ぜひ、妻と子供にも田植えを経験させてあげたいと思います。（M）

◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、

皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・お問い合わせについては、次のサイトから送信をお願いします。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b6c2.html>

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/e-mag/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL：03-3502-6001 FAX：03-3501-9580
